

榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第30号

発行／北海道大学法学部同窓会

発行日／2014年8月1日

TEL・FAX／(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷／(株)須田製版



早春の中央ローンから古河講堂を臨む

延齡草

土曜日はテニス

稗貫 俊文

毎週土曜日にはテニスをしている。三〇歳くらいから始めたので、テニス歴は長い。しかし、あまり上手になっていない。私のプレイをみて、昔は道幸さん、今は大塚さんなどがいろいろアドバイスをしてくれる。「ボレーはボールをラケットに当てるだけ。振ってはいけない。」とか、「ボールから目が離れている」とか。私はあまり人のアドバイスを聞かない方だろう。しかし、同じアドバイスが重なる、さすがに考え始める。経済学部板谷淳一さんから「バックとフォアでラケットを握り変えた方がよい」と何度もアドバイスを受けた。そんな器用なことができるかと思いつつ、テニスの本を開いた。ラケットを握り変えなくてもよいコンチネンタルグリップという横着な握り方があることを知った。これを試したところ、これがなぜか私にぴったりあった。苦手だったバックも楽に打ち返せるし、フォアの威力も増した。お互いに年老いて体力が落ちているときに、こういった発見をすると俄然上達したような気になる。これも私なりに人の話に耳を傾けた結果だろう。五十嵐清先生は八〇歳の時に小樽商大との定期戦に出ている。私も負けてはいられない。

(北大名誉教授・

北海学園大学大学院法務研究科教授)

北海道ニュービジネス協議会 入会のご案内

北海道ニュービジネス協議会は、新規創業経営者、SOHOの起業者、新技術の開発や事業のイノベーションを目指す全ての人がニュービジネスに関する情報交換・研修や交流を行うことを目的に昭和62年に設立された組織です。今年は、全会員(新会員を含む)が、数回に分かれて小人数(MAX20人)による横内会長とのディスカッションを楽しむランチミーティングも企画されています。この機会にぜひ入会をご検討下さい。

●年会費／・普通会員：6万円 ・特別会員：18万円
・個人会員：1万円 ・学生会員：3千円

*入会金は不要で入会時点より1年間正会員としての権利を有しています。

●お申込み方法／ ホームページから申込書をダウンロードして下記まで郵送、FAX又は、メールでお申し込み下さい

北海道ニュービジネス協議会事務局

〒060-8661

札幌市中央区大通り西3丁目7番地北洋銀行 地域産業支援部内

TEL 011-251-0730

FAX 011-261-1356

eメール newbusiness@hnbc.jp

ホームページ <http://www.hnbc.jp/>

北海道大学出版会

環境保全の法と理論

高橋信隆・巨理 格・北村喜宣 編著

環境法の基本的考え方、個別法のポイント、訴訟解説、重大事件についての現場感覚あふれるコメントを凝縮。幅広い学生を対象とするテキスト。【新刊】6500円

イギリス国立公園の現状と未来

畠山武道・土屋俊幸・八巻一成 編著

―進化する自然公園制度の確立に向けて 諸外国の国立公園・自然公園に関する、本格的なモノグラフィ―。日本の国立公園管理の将来像を構想する。5600円

アメリカの国有地法と環境保全

鈴木 光 著

法制度の変遷に注目しながら制度史的に分析・解明する。5600円

アメリカ憲法史

M・L・ベネディクト 著
常本照樹 訳

アメリカ憲法の歴史をアメリカ立憲主義の思想の歴史としてとらえ、時代の主要なテーマと論点を明らかにしながらたどる。憲法史の全体像を的確に提示。2800円

市場・人格と民法学

吉田克己 著

民法と憲法、民法改正、民事特別法制度の意義等民法学の重要論点を網羅。日本法学会の議論を市場の論理と人格的価値の相克を軸に鋭く読み解く。7600円

〒060-0809 札幌市北区北9西8 TEL. 011 (747) 2308

<http://www.hup.gr.jp/> [価格は税抜]

東京基準より北海道基準、北の夢。

☆ ぷらう

代表取締役社長 石川 裕一

株式会社 ぷらう

〒060-0063

北海道札幌市中央区南三条西4丁目12-1 アルシュビル8階

TEL : 011-219-2223 FAX : 011-219-2885



2013年 北大ホームカミングデー

「今村成和先生生誕100周年の集い」
開催しました！

2012年から北大では秋に全学規模でホームカミングデーを開催し、多くの同窓生がキャンパスに帰ってくるためのイベントを実施しています。昨年の2回目のホームカミングデーでは、9月28日に軍艦講堂において法学同窓会と法学部が共催で「今村成和先生生誕100周年の集い」を開催しました。今村先生は北大法学部創生期の教授として北大における法学研究、教育の礎を築かれた功労者であり、日本の行政法学、経済法学、憲法学に巨大な足跡を残されました。また、1975年から6年間にわたり文系学部から初めての北大学長を務められ、学内行政でも重責を担いました。多くの法学部同窓生が講義を受け、ゼミで指導を受けた経験をもつと思います。その今村先生が2013年で生誕100周年を迎えられたのを記念して、先生が残された足跡を偲ぶ催しが行われました。

「集い」では、先生の門下生であった畠山武道氏（早稲田大学教授、北大名誉教授）から行政法、来生新氏（放送大学副学長、横浜国立大学名誉教授）から経済法、中村睦男氏（元北大学長、北大名誉教授）から憲法分野の学問業績についてご紹介していただきました。さらに、長い間、先生の同僚として北大法学部に在籍した五十嵐清先生（北大名誉教授、比較法）、学部の元ゼミ生を代表して高橋高志氏、今村先生同様、公正取引委員会から北大法学部に転じた厚谷譲児氏（北大名誉教授）が、先生のご業績、お人柄や思い出を語りました。当日は100名を超



える同窓生、元教員、現教員などが5番教室を埋め、ともに亡き今村先生を偲びました。

なお、各位の講演、スピーチの内容は北大法学研究科附属高等教育研究センターの電子ブックレット34号としてネット上で公開されています。詳細は以下をご覧ください。
<http://www.juris.hokudai.ac.jp/ad/report/academia-juris-booklet-2014-no-34/>
 今年のホームカミングデーは、文系学部合同で憲法改正をテーマに講演会を開催します。毎年、魅力的な企画で同窓生の皆さんがキャンパスに戻られるのを待ちしております。今年は来る9月27日、秋の北大キャンパスでお目にかかることを楽しみにしております。

鈴木 賢

昭和60年卒業（第36期）



今村 成和 著
「大井憲太郎の研究」

ソチ冬季五輪取材して

2001年卒業（第52期）

芳賀 竜也



ソチ五輪メインプレスセンターで撮影してもらった筆者。金メダルはチョコレートです。

新生ロシアのしなやかさと、旧東側諸国「雄」の猛々しさが同居したような17日間の「平和の祭典」だった。ロシア南部のソチで2月7～23日、第22回オリンピック冬季競技大会が開かれた。毎日新聞東京本社運動部記者である私は、弊紙特派員団の一員としてこの祭典を取材。競技取材ではフィギュアスケート担当として、5時間早く時計が進む日本に原稿を送り続けた。

ソチは冬季五輪の候補都市になるまで、国際的にはその名をほとんど知られていなかった。だが、ロシア国内では有名な人気リゾート地で、プーチン大統領の別荘もあるほどだ。夏には海岸にパラスルが並ぶ。私が五輪取材に行くのと聞くと、友人、知人の多くは「寒くて大変だね」と心配してくれたが、南を黒海、東をカフカス山脈に挟まれた当地は大変暖かく、平地での平均気温は8月で28度、1月で10度に達する。フィギュアスケ-

トなどが行われる五輪公園に積雪はなく、持参したダッフルコートでは非常に暑かった。

五輪取材は今回が3回目。パラリンピックと、国際オリンピック委員会前会長のジャック・ロゲ氏が創設した若者向けのユース五輪を含めると5回目になる。日本との時差の関係で、海外取材は睡眠不足との戦いなのだが、五輪取材ともなると、圧倒的な原稿量が要求され、睡眠時間がほとんど取れない。平均で1日2～3時間、徹夜を強いられた日も数日あった。



毎日新聞2014年2月15日夕刊1面、羽生結弦選手金メダル

そんな過酷な労働環境を支えているのはやはり、歴史の目撃者となり、それを記録し後世に伝えたい——という、新聞記者としての自負だろう。例えば、私の担当分野でいえば、今大会のクライマックスは、日本男子フィギュア史上初となる五輪王者に輝いた羽生結弦選手（SP）16位という誰も予想しなかった大失敗から立ち直り、6位入賞まで追い込んだ浅田真央選手の熱演だろう。同期入社組でもある同僚カメラマンは、う

れし涙を流す浅田選手の笑顔を切り取った。私は何を伝えるべきか。

五輪など大舞台を前に、スポーツ記者たちはメダル獲得原稿を想定して「エピソード探し」に走る。保護者や恩師、友人らに取材し、メダル原稿にふさわしい、とっておきのエピソードを集めるのだ。私もその種の取材には時間を割いたが、現地の担当デスク（記者の原稿チェックや取材指示などをこなす上司）の指示は「現地にいる記者しか聞けない生の話を多く盛り込め」。つまり、事前取材の紋切り型エピソードより、現地取材で得た結果を重視せよ、ということだ。私は浅田選手の場合、悲嘆に暮れたSP16位からどうやって気持ちを切り替えたか——が最大の焦点だと思った。



毎日新聞2014年2月16日朝刊最終面、羽生結弦選手ストーリー

浅田選手はミックスゾーン（記者が選手に取材できる区域。五輪取材の場合、非常に細かく分かれており、テレビ取材が最優先で私たちは一番最後である）で、以下のような趣旨の話をした。（指導を受けている）佐藤信夫コーチの昔の生徒で、試合の数日前に発熱し

たが、「何かあったら僕（佐藤コーチ）が助けに行く」と言われて出場し、最高の演技をした選手がいたみたい。自分は病気ではないのに、できないということは絶対ない」



毎日新聞2014年2月22日朝刊最終面、浅田真央選手ストーリー

私は「これだ！」と、心の中で叫んでいた。だが、浅田選手の話だけでは具体性に乏しく、おそらく本人も詳しくは知らないだろう。佐藤コーチへの確認取材が必要不可欠だ。だが、前述の通り、五輪の取材エリアは厳しく制限されており、簡単には動けない。それでも何とか佐藤コーチへの接触に成功。「昔の生徒」とは1980年レークプラシッド冬季五輪代表だった松村充さんで、佐藤コーチはフリー試合当日の朝、浅田選手にこんな話をしたそうだ。「彼はSP後にへんとうを腫らし、練習も食事も一切できないまま、フリーに臨まなければならなかったんだ。その時、僕は彼に言った。『ぶっ倒れたら、みんなにしかられても、必ずリンクの中で助けに行く。だから倒れるまでやれ』って。そうしたら、そのフリーは彼のスケート人生で最高の出来だった」。浅田選手が平常心を取り戻す



毎日新聞2014年2月21日夕刊1面、浅田真央選手6位入賞

「魔法の言葉」となった。このエピソードは、2月21日付夕刊1面に掲載された。

競泳北島康介選手の「チョー気持ちいい」「何も言えねえ」など、後世に残る「名言」は興奮状態にある競技直後、テレビのインタビューで引き出されたものが多い。この分野で私たちはテレビにかなわないと思っていたが、取材力はそれをカバーできる可能性があると思ひ知らされた。

北大とソチ五輪取材の関係についても少し触れたい。私はクラスでたった一人、第2外国語にロシア語を選択し、他学部履修で文学部のロシア語会話クラスにも参加させてもらった。卒業してから13年にもなるが、実際にロシア語圏で会話に触れると、ロシア語の記憶が次第によりがえり、取材のツール

とはいかないまでも日常会話はこなせるくらいのレベルに「回復」した。また、ロシア語会話クラスを担当された外国人教師の一人であるオクサナ・ラズモフスカヤさんは何と、現在、毎日新聞モスクワ支局の助手を務めている。北大でロシア語を選択した時点から、ソチ五輪取材が運命づけられていたような気がして仕方がない。

一見、法学部と無縁にみえる現在の職場だが、スポーツ界は旧態依然とした体育会気質も影響してかガバナンス（組織統治）能力不足が指摘され、外部有識者として度々登場する弁護士への取材機会も多い。さらに今回のロシア語など、北大で学んだ日々は今の私の血になり肉となっている。エルムの学園に感謝申し上げたい。

東京でも北大ジンパ挙行！

昭和54年卒業（第30期）

石川 裕一

勿論、食事の印象とは料理の上手下手という下賤な議論を基本とした考え方もあるが、我々人間は、一生の間に記憶に残る素晴らしい食事を何回することが出来るのだろうか？ひと手間をかけた食事と言うものは、機械が作ったファーストフードなどとは比較ができないほど印象に残る食事であることは明白です。また気心知れた楽しい面々での食事は格別であり記憶に残るでしょうが、つまらぬ面々との食事は、食事をした記憶さえも残らない最悪かつ最低の時間を過ごしたという事実のみが残ることになるでしょう。平均寿命が80歳を超える昨今、一日3回の食事の機会があるとすれば、一生のうちに大方87600回の食事をする機会があると推測されます。この87600回の食事を意識して食するか、ただ単に腹を満たすのみに費やすかによって、その人の人生観へも影響を与えるのではないのでしょうか。

私自身、これまでに素晴らしい食事が何度あり、数々の記憶が心に残っていますが、2014年5月24日晴天の中、東京江戸川河川敷にて食した昼食こそは、生涯のなかで記憶に残る素晴らしい食事であったことをご報告させて頂きたく存じます。

その日は、2014年度東京同窓会新社会人歓迎のジンギスカン・パーティーが盛大に執り行われた一日でした。一昨年まで

の東京同窓会主催の新社会人歓迎会は、都内のホテル・レストランなどを会場として開催され、出席人数は大方50-100名の会合でした。ホテルの厨房で作られたファーストフードよりはましな食事ではありましたが、野外でのジンギスカンに勝ることはありませんでした。新たに、それぞれの分野でプロフェッショナルとなり、活躍を期待される新しい卒業生を迎え、北海道大学東京同窓会の素晴らしい人脈を共有する仲間になるべく、東京での恒例の催しでした。この催しは、昨年より北海道大学卒業生らしく、他会合との差別化を計り、従前とは一新して若手中心に企画を練った結果、北大はやはり『ジンギスカン・パーティー』ジンパ『であらうと言う結論に達し、昨年から屋外大ジンギスカン・パーティーの開催に繋がりました。

東京同窓会は、このイベントを成功させる為に実行委員長を筆頭とした委員会メンバーを任命し、各人の本業をさておいてジンパの成功こそが当面のノルマであると考え、努力を重ね開催にこぎつけました。若手による同窓会活動は同窓会を活性化させるばかりではなく、若手のトレーニングの場として活用することが可能であることもあわせて証明されました。諸問題を解決して実行することは、マネージメント力なしでは難しく、若手は同窓会活動を通じて切磋琢磨し経営者への道を歩む訓練の場として同窓会活動を活用することができます。

当日は、北海道大学から来賓として山口総長をはじめ幹部一行がご出席され、伝統的な北大の食事の話、つまりジンギスカンを大学構内で行うことを再度許可することになったという話を伺いました。他にも大変有

来賓の挨拶もそこそこのにして、総勢520名による、大乾杯を済ませ早速に火入れを行い各人めいめいに、グループを組んでのジンギスカンを楽しみました。昨今生ラムなるやわらかくまた脂身のない味のある肉が出回っている中で、我々は伝統的な筒状の脂身たっぷりの冷凍ラムをはおぼり、にんじん・ジャガイモ・たまねぎ・キャベツ等の所謂野菜を後回しにして、肉に集中する食べ方はまるで学生時代のそれであり、めつたに肉にありつかなかった時代を髣髴とさせるひと時でした。昨年は、途中で肉が足りないとの情報があり買い足しに奔走し、結果肉が余ってしまったなどというようなドタバタ、あたふたの連続でしたが、今年はそのような失態もなく順調に推移し皆様に楽しんで頂くことができました。

300食はあつという間に売り切れとなるほど盛況であつたことを申し添えます。

出席者は北大関係者つまり、本人・家族・恋人・社員と幅広く捉え、参加者の皆様方には北大のおおらかさをその場で感じていただけたことと思います。今回の大成功は勿論、実行委員長をリーダーとする実行委員会の実行力が、まず第一ではありましたが、肉を安値で提供して頂いた日本ハムファイターズの大社オーナーならびに野菜を安値で提供して頂いたセブンアンドアイ・ホールディングスの伊藤専務取締役は、北海道大学卒業生ではないにも拘らず、多大な

A black and white photograph showing a large, dense crowd of people gathered outdoors. The crowd is composed of many individuals, some standing and some sitting, filling the frame. The background shows some trees and a building, suggesting an urban or park setting. The overall atmosphere appears to be one of a significant public gathering.

北大ジンパ問題の顛末

吉田 広志

「ジンパが禁止される……？」

通称「ジンパ」。それはジンギスカンパーティー。雪融けを待っていたかのように、春ともなれば北大のあちこちで煙がたなびく。初夏ともなれば、土日平日問わず、学内いたるところで賑やかな声が生きている。晩秋、これからやってくる厳しい冬を迎え討とうと、名残惜しそうに鍋をつつく。ジンパ、それは学生だけではなく、院生、教員の隔たりなく、北大人がもつとも「北大人」らしさを発揮し、日本一美しいキャンパスを謳歌するイベントだった。

しかし、時間の経過とともに、それは事実であることが明らかとなり始めた。正確には、ジンパの禁止ではなく、これまでジンパが許されていた、農学部前ローンの共用エリアの廃止という

たしかに、農学部ロビー前の利用が廃されたところで、独自エリアをもっている医学部や、広大な敷地を有している工学部など、北大でのジンパが全面的に禁止されたわけではない。しかし、狭いエリアにひしめいている文系学部や、特定の学部の敷地を利用することができないサークル等にとつては、事実上の禁止につながる措置であった。

しかし、対話も予告もなく、かつ、代替地の確保もなく一方的に、しかも春休み期間中という、学生も教員も大学から離れている時期を狙つての告知というやり方¹に対しても、学生・教員側

の反発は激烈なものであった。

ただちにネット上で「禁止反対」の署名が開始され、休み中で全国に散っている現役学生だけでなく、卒業生や元教員らを中心に、最終的に1500筆の署名が集まった。また学生有志を中心に「ジンスカン問題対策委員会」（通称：ジン対）が組織され、エリア廃止の撤回を求めて大学側との交渉を要求した。

新聞、テレビ等のメディアにも取り上げられた。当初は札幌・道内を中心とするものであったが、やや遅れて全国的にも波及した。私（吉田）も研究会で関西を訪れた際に話題にされ、赤面した記憶がある。

他方、教員側も、文系を中心にエリア廃止の再考と代替地の確保を趣旨として、署名活動を開始、158筆の署名を集めることができた。

大学側（担当は三上副学長・環境配慮促進課）もこの動きを無視することはできず、ジン対や教員有志との会談の場を設け、代替地の確保を確約し、そこから長い交渉が始まった。

大学と学生の「対立」といえば、日本人ならすぐに思い浮かぶのが、大学人に深い傷を残したかつての学園紛争だ。いまの学生はもちろん、私にとっても実体験のあろうはずがなく、もはや歴史上の出来事に過ぎない。しかし、ジン対の活動や教員署名が、そのトラウマを呼び起こしたのか、大学側の対応は当初、かなり腰の重いものだった。

しかし、交渉の中心となったジン対の対応はきわめて落ち着いていたものだった。

交渉のターゲットを代替地の確保に絞って、約1年間、粘り強く交渉を続けていった。その中で大学側と幾分か信頼関係も醸成されたのであろう、今年の5月に至って、大学側から代替地が提供され、ジン対の目的は果たされたのである。

3.

しかし、大学に対して代替地の確保を求めるというジン対の活動を通して、ジンパそのものの問題点以外にも、いくつかの問題点が浮かび上がったことも事実である。

第一に、ジン対の活動に参加した学生はほんの一握り、片手で数えられる程度の人数だったことである。

本来であれば、ジン対の活動が成就することで利益を得られるのは多くの学生である。しかし、ほとんどの学生はいわば人任せであり、ジンパができないことを残念に思い、大学側のやり方に腹は立てても、それを打破するために自ら主体的に活動することは、ついぞ無かった。ジン対の委員長は工学部の学生であり、ジン対に法学部生はほとんど参加していない。これは、法学部の教員として、大変に残念なことである。自らが参画していないにもかかわらず自らに不利となる決定を下されたことに對して、反対を表明しないことは、民主主義の崩壊につながる。学生とはいえ法学政治学を学ぶ者は、このようなことについて人一倍敏感でなければならぬ。いったい我々教員は、今まで何を教育してきたのだろうか。

第二に、大学側は署名の受け取りを拒否したことである。

教員の署名は山口総長に受け取っていただき、代替地の確保も約束してくださった。しかしネット署名の受け取りはついに三上副学長に拒否されたままであった。対話の最中も、初期には「北大の文化よりも芝生の維持が大事」という発言も見られ、大学側が北大キャンパスを、無機質な単なる「公園」としか見なしていないことも明らかとなってきた。「文化」という中身が入っていない、空っぽの器の「キャンパス」に、誰が魅力を感じるのだろうか。

少子化が進み、その改善の予兆さえ見られない現在、多くの大学が、独自の魅力を発揮するのに大変な苦勞を強いられている。ところが、独自の魅力に溢れているのが北海道大学は、その重要な1ピースを、危うく自らごみ箱に投げ捨てることであつた。

この点について、総長以下大学側が大変に鈍感であつたことが、なにより残念でならない。大学の魅力は、学力でもブランド力でも施設の綺麗さでもない。ましてや、文部科学省から頂戴したお褒めの言葉の数でも予算の額でもない。そこに集まる学生と教員の紐帯、そこから醸し出される文化こそが、その大学の魅力なのである。それを理解しない者が大学運営の舵を取っているとは、うそ寒い思いがする。

4.

現在、ジンパは復活している。しかし、エリアは従来の約20%程度に縮小され、

届出制となった。ジン対が苦勞の末、勝ち取った共用エリアだ。ほとんどの利用者は、定められたルールを守って楽しんでいる。それは同時に、北大の文化を守ることにつながっている。しかし同時に、ルールを守らず、傍若無人に振る舞う者が後を絶たないことは事実である。使い古された言い方で恐縮だが、ジンパ問題は、北大の抱える問題の縮図そのものでもある。



やっぱりジンパは最高！

名誉教授小山昇先生からのパリだより 1958年当時の 大学院生へ宛てた手紙

例年、この欄では定年退職された先生のインタビューを掲載して参りましたが、今年は定年教員はおられませんでした。そこで石川恒夫氏（6期）から提供された小山昇先生から当時の院生諸君に宛てて送られた貴重な手書きの書簡をここに紹介することとしました。パリに留学し、フランス語の勉強を始めた若き小山先生からの新鮮なパリだよりから、当時の北大法学部の雰囲気伝わってきます。



大学院諸兄

寄書がありがとう、嬉しく拝見いたしました。小生昨年12月1日よりAlliance FrançaiseのEcoleに入り、同時にMaisonに入つて、フランス語を初歩の初歩から始めています。このメゾンでは、アリアンスの学校でフランス語を修得する外国人学生のための寄宿舎で、従つて国際色豊かであり、英米北欧西欧中欧はもとより、フィリピン、印度、ヴェトナム、中南米に至るまで、各地から生徒が来います。概して小生より若い人が多くかつ女性の方が多いですが、老教授といったタイプの人もいます。この中で一番賑やかに騒ぐのは中南米の小国の人間で、一番よく食べるのはドイツの女性です。（二カラガ、コスタリカ、などどこにあるか知っていますか）。これらの人々が毎朝鍵番のところにためかけて、故国からのその日の第一便を待っています。喜怒哀楽をはつきりゼスチュアに出すので、手紙が来ていないと一瞬淋しそうな声を挙げます。

小生は、メゾンでは、Monsieur 207、Monsieur Japonaisとよばれています。12月1月2月と3ヶ月みっちりやれば、ある程度正確に読みかつ書き、聞き、

しゃべることができるかと思つて、毎日、目下のところ語学ばかりやっています。3月から裁判の実態調査を裁判所で、理論的研究をソルボンヌでやる予定なのですが、会話が予定どおりできるようになるか否かにかかっているのです。この予定はおくれるおそれが多分にあります。

会話といえばメゾンでもエコールでも、英語なら誰とでも話ができます。奴等は英会話をマスターして、佛語を勉強に来るらしい。英語が国際語化しつつあることは事実として認めざるをえません。20才そこそこの印度のお嬢さんも、サリを着て英語をペラペラ話します。自分の学説を外国に発表し外国人と学問的交流をするには英語とヨーロッパ大陸語ができないとだめだと痛感しました。というわけで、小生も発憤して、佛語だけでも徹底的にやってみようと思ひ立った次第です。自国語しかしゃべれなくてパリにとびこんで来たという勇敢な奴の中にはいます。そういうわけで、目下のところ、シネマも、キャバレーも、テートルも、コンセルも、何もかも未だで、諸君の期待と想像とは、大に反した、仙人みたいなくらしで、ある考え方からは、折角パリに行つて何もみないとはもったいない馬鹿な奴だということになります。

○B

まだヴェルサイユをみていないというと皆一様におどろいてくれます。

もつとも小生が馬鹿で、些か臍が曲つていることは昔からで、一高で馬鹿にな

ることをよりいっそう仕込まれたのが、まだぬけないらしいです。シャンソンの味、シャンパンの香、流行のオシャレ、などは、小生の考では、パリ人の生活そのものを理解してはじめて解ること、パリ人の生活を理解するには、生活や感情の陰影を汲み取ることが出来る位にパリ人の言葉を理解することが必要で、小生のやり方は、迂遠のようだが、深く入りうる方法だと思ふのです。

パリの冬は暗い。8時頃に明るみはじめ5時には暗くなりはじめます。

寒さはそれほどでもなく、毛のシャツやツボン下ははきません。昨今はオーバーナシで散歩ができます。でも気温としては1度。雨が多く、風は殆ど吹きません。舗道は完全に隅から隅まで舗装されているので、靴がほこりだらけとか泥んこになることは殆どありません。語学しかしていないというのはしかし実は少し極端で、ミューゼが日曜日は無料のところが多いので、日曜日は無料のmuséeに行つて、絵を眺めています。シャンソンは聞くものではなく、見かつ聞くものです。メゾンにテレビがあつて、夕食後のひと時を、故国のニュースがときに出るテレビニュースを見かつ聞きますが、そのテレビで、あらゆるタイプのシャンソンと、詩の朗読を聴きました。日本に紹介され、日本人に好まれるシャンソンはその一部にすぎないらしく、かつ、日本人の好くシャンソンとパリ人の好くシャンソンとは大分ちがうようです。モンマルトルの丘のあたりは、浅草といった感じで、インチキな見世物や、

射的などの店が立ち並んだ一つの通りがあり、その町の臭い、雰囲気、歩く人の姿、人相、すべてパリの下町という感じを出しています。栗や落花生といった奴を町角で一袋50フランで売っており、それを買って食べながら歩いたり見世物小屋に入ったりしています。朝や夕方にパリ人の常食たるバゲット（長さ1米、直径5cmほどのパン）を抱えてアパートマンに帰る、主婦、老マドモアゼル、老ムッシュウをよくみかけます。

個人主義が徹底すると、独身生活になるのは理論的には必然ですが、現実にもかなり多いのは予想以上でした。金持の老婆（マドモアゼル）が独り誰にも知られずに自分のアパートマンの一室で老衰死していたということはよくあるらしいです。

○C

Separation de corpsの制度は、一夫一婦制乃至は家庭というものと、個人主義との妥協かも知れません（カトリックの離婚禁止は表面で）。

しかし老紳士がバゲットを抱えてよたよたとappartementに帰る姿（いつか折をみてカメラに収めようと思っているのですが）は、個人主義のわびしい一面を物語っています。若い人々には将来の輝きがあり、それ故に、最近maisonに入った20才前といわれる印度のお嬢さんは、我妻先生式の松葉杖をついている程足が不自由であるにも拘らず元気はつらつとしていますが、死の影を背負った老人の姿は、さらびやかなフランス文化さえもこれに打ちかてないといえる、生きること

のわびしさをたたえています。頬に紅をはき、赤いベレーに紅のオーバーを着ているのは、多く70以上の老婆で、年齢に打ち克とうとする努力は、日本人のそれに劣らずいたましい限りです。パリ人の製造された美しさは、北欧人の生の皮膚のすきとおるような白さにはかなわず、南方系の皮膚のきめこまやかさに限りません。パリ人の美しさは、大げさにいえば歌舞伎的美しさです。

フランス（という国の）人の若さを保つのは、他の国から大ぜいの人が入りこんで、雑色になっていることでしょう。そうでなければ人種的に減じたかも知れません。

もともと、田舎に行ってみないと、フランス全体を論ずるわけにはゆきませんが。外国に来て（もともと支那満州はすでに知っていました）が、感ずることは、地球が狭くなった今日ではなおさらのこと、外国をみる機会をできるだけ多くの人がもてるようにすべきだし、又若い人はできるだけ機会をつかむように努力すべきだということでした。

小生は満40ですが40の手習ではおそすぎる。熱烈に希望して真剣に努力すれば必ず機会は訪れるものです。小生には真面目に希望してから8年目に機会が来しました。札幌に生れ札幌に育ち、津軽海峡を渡ったのは一度位しかない人たちは、この小生の感じがなかなか理解できないかもしれませんが、日本人であり日本人であるからこそ、外国を知ることが大切だと思うのです。大学院の中に、英会話か仏会話のグループが出来る

ことを希望します（宮崎リーダーがいることだし）。

○D

銀座が日本のすべてでないように、又銀座よりも京都のほうが外国に知られているように、シャンゼリゼー（Champs-Élysées）がフランスのすべてではなく、又シャンゼリゼーよりも外国に知られているところがあるかも知れません。

我妻先生にいわせると、最近の自動車の氾濫でChamps-Élyséesは自動車置場になって趣がなくなったそうです。たしかに趣はありません。

大学院の諸君は半ば学問を愛好しながら、半ば、学者として生涯を貫くことに自信と信念とを欠いているのではないかと思います。その中途半端な割切れない（割切れることは容易ではないのだが）気持は、あるいは試験の結果に表われ、あるいは論文の上に現われます。大学を出てはや2年又は2年になろうとしているところですから、この辺で自分の生活のレベルと内容について一応の決心と諦めとをもつことが必要ではないでしょうか。

というのは、自己を知り、自分のレベルに安住する境地に到達した瞬間に実は自分のレベルから脱出してより高い次元に入っているのです。

学問を絵と同じように愛好することによし、学問を、絵かきが絵に苦しむと同じように、苦しむのによし、要するに中途半端にならぬことです。

パリでみるフランス人は、自分を知り

自己に苦しみ自己に安住する個人主義の極致をあるいみでは示しているように思われます。そこから愛と寛容とが、esprit、人間性についての洞察が生れます。そして勇氣も。

パリに来てフランス語をやるうとする人の中では、マドモアゼルが圧倒的に多い。彼女等は皆勇敢です。図々しくみえるくらい澁らつとしています。小生の教室では、25人対7人の割です。2時間の間には部屋の中がムンムンして来ます。皆健康ですね。咄下は身体をこわしたとか。どうもピンと来ないが。健康が資本だということは、外国に単身で来るとつくづく感ずる、諸君、どうか身体だけはくれぐれも大切にして下さい。

裁判所めぐりははじめることができるようになれば又面白い話もあるうから、便りをしましょう。では又。

小山 生



「小山昇教授民事訴訟法特殊講義記念 法学部前にて」
後列左から 石田満・半田正夫・佐藤敏昭・中野照・咄下吉男・石川恒夫
前列左から 豊田喜久雄・横山豊彦・小山昇教授・村山康平・浅見公子
(昭和31(1956)年10月8日)

新渡戸カレッジはじまる！

法学部新渡戸カレッジ委員

水野 浩二

(法学研究科教授)

1年生20名、2年生も20名——法学部の「新渡戸カレッジ生」の数だ。1学年約200名の法学部にとって、学生のちょうど1割。文部科学省の「グローバル人材育成事業」に採択されて昨年度から北大全学で開始された「新渡戸カレッジ」は、「目指せ！北大発グローバルリーダー」をモットーに、学部学生の1割に在学中1度は1学期以上の海外留学に行ってもらおうという一大プロジェクト。新聞の記事や全面広告ですでに眼にした同窓生諸氏も多いのでは？

「変化の激しい現代社会を生き抜くには、基礎的・専門的な知識を身につけるだけでなく、それらを活用し応用する能力が必要だ。また、グローバル化の進む現在、世界の共通語である英語を使って、様々な背景を持つ人々と円滑にコミュニケーションをとるスキルが求められています。そのためには、異文化に対する理解や協調性・柔軟性が不可欠です。さらに、現代社会において、積極的に時代を切り拓くリーダーには、主体性や責任感、困難に直面した際の問題解決能力やチームワーク力なども必要です。新渡戸カレッジは、学部教育と並行して、豊かな人間性・国際性を育むために取り入れられた各種教育を実践する特別教育プログラムです。本カレッジ

での学修を通して、幅広い知識にとどまらず、品位ある自律的な個人の確立、日本人としてのアイデンティティの確立、同時に国際性とリーダーシップの醸成を目指した教育が行われます（パンフレットより）

とかく「内向き」といわれるいまどきの学生——残念ながら北大法学部生もその例外とはいえない——をその気にさせるために、いろんな工夫がこらされている。まずは大事な英語力、外部のネイティブ講師による特訓授業を1年間受けてもらう。将来のリーダーに必要な統率力や課題解決力は、フィールドでの体験学習や合宿できたえられる。日本文化や多文化交流についての理解を深める授業も必修。日本と世界の将来を案ずる北大の大先輩たち「新渡戸フェロー」を担任（学生十数名を担当）として迎え、カレッジ生に講演したり気軽に相談にのっている。在学中に留学する法学部生はこれまで年に6、7人というところだったのが3倍にふえることになるから、法学部では今年度から「英語のみを使用する専門科目」を開講して留学にそなえてもらうことにした。これらの授業の大部分は卒業に必要な授業の単位に読み替えられるので、カレッジ生の勉学の負担が他の学生に比べて極端に大きくなるわけではない。

留学は1学期以上が原則だが、それぞれの事情もあるので、1週間以上の短期留学×2でもよいことになっている。留学中は北大やその他の公的資金から潤沢に補助金（だいたいの場合）得られるので、現地での生活費はそれなりにまかなえるはず（留学先での授業料は多くの場合無料）。

……とまあ、ここまで読むと「なんて恵まれてるんだろう——」と皆さんは思われたにちがいない。実際学生もそう思うようで、開校2年目となる今年も、昨年度にひきつづき入校試験（大学入学時と2年進級時の二回に分け、全学で合計200名程度を、TOEFLスコア61以上の者から選抜）の倍率は高い。北大受験生の間にも新渡戸カレッジは北大の「売り」としてかなり浸透しているらしい。とはいえ、理想と現実にはひらきがあるのも事実。カレッジ生に聞いてみると、やはり留学に必要な英語力をホントに身につけられるのが大きな不安材料のよう。大学入学時の興奮がおさまるとともに向学心もうすれるということか、カレッジ生の間にも意識の高い者と「幽霊」学生（二極化がすすんでいるという話もきかれる。それに対応するために、今年度から最初の半年間は「仮入校」として、本気度を見ることになった。いくら制度をととのえサポートを充実させたところで、最後にものをいうのが本人の意欲と自覚であるのは当然のこと。北大生というのではなく、一般に（日本人留学生（ここでは学部レベルのものに限る）の目的意識の希薄さ、「海外生活を楽しまたい」レベルで来ている者がまみられるという、海外の大学関係者からのきびしい指摘は重く受け止めねばならない。

それはそれとして、学生を育てる立場である教員として、おそらくこの文章の読者の多くを占めるであろう官庁や企業の方々、最後に一言申し上げたい。学生が留学をちゅうちよする大きな理由は、語学力の不安や経済的負担もさることながら、しばしば「就活の支障になるから——」なのである。留学をするにはそれなりに準備が必要なので、これまで留学の大半は3、4年次在学中に行われてきたし、今後ともかわらないと思われる。これはちょうど就職活動の時期に重なっており、留学をする学生は留年をし、いられることが少なくない。いまの経済情勢では「4年間で卒業する」ことは学生にとって至上命題と感じられており、留年につながるかねない留学などもつてのほかとされがちなのだ。

同窓生の皆さん、新渡戸カレッジ生は一般の学生より概して成績もよく、人生の中で一番吸収力のある時期に、海外の同世代の仲間と切磋琢磨した経験をもつ有為な若者のはず。どうか日本の将来のためにも、彼らのためにぜひ積極的に門戸をひらいてやっていただきたい。この場を借りて心よりお願い申し上げます。



石川フェローによる講義

同窓あれこれ

「STV報道部」

1997年卒業(第48期)

蛸子 裕介

18年前、北大法学部を卒業し、札幌テレビ放送(STV)に入社、以来放送の仕事に携わってきた。

法学部を出たのだから、法曹界だろうが放送界だろうが、変わらないではないか、と意気込み、学生時代に勉強したことなど忘却の彼方に過ぎ去りながらの18年間であった。

ところが、「学生時代にもっと勉強しておけばよかった」という常套句が、ここに来て自身の身に降りかかってきたのだ。大学時代の細かな学習内容を聞かれたときには、「北大法学部の瀬川ゼミで民法を学び能勢ゼミで刑事訴訟法を学んだ」と言うことにしているが、実態は部活動に明け暮れ、北大法学部出身というよりは北大硬式庭球部出身：そんな学生時代を送った。

1997年3月に卒業し、札幌テレビ放送(STV)に入社した。入社してから14年間は、ラジオの制作現場に従事し音楽の仕事が中心だった。音だけで表現する仕事はおもしろかった。

2010年、初めてテレビの制作現場に異動になり、「どさんこワイド」と

いう番組の担当になった。テレビ局に入社したのに、テレビの仕事をしたことなどそれまで皆無だったから、映像表現のおもしろさに興味を覚えた。そして、2013年、報道部というところへ異動になった。ニュースを取材する記者という仕事だ。警察担当になった私は、とても「大学は刑訴のゼミでした」などと口にすることもはばかられ、刑事事件や刑事裁判の仕組みを思い出し、冷や汗をかく毎日だ。

そんななか、世間を騒がせた北區のカセットボンベ爆発事件の担当になり、白取教授に、捜査や裁判の是非についてインタビュー取材をすることになった。まさか学生時代に刑法を教わった先生に、仕事で接することになるとは思いもよらず、久しぶりにお会いした白取先生は、まったくお変わりなく、しかも、自分が能勢ゼミの生徒だったことを、白取先生がうすぽんやりと記憶していて下さったなどと、思ってもよらず、薄水を踏む思いとはまさにこのことかと、真夏の研究室で冷や汗をかき、這々の体でインタビューを終えたのであった。白取先生の部屋に飾ってあった能勢先生の写真が苦笑いをしてる気がした。

そんな私は、この7月から社内の担当替えて、経済担当記者になった。経済

担当記者で大きい物件は、同窓も多数いらっしゃる北電だ。いま、日本の、北海道のエネルギー問題を勉強している。泣きながら。

同窓の皆様は、最近テレビをどのくらいの時間見ますか？減ったという方が多いでしょうか。テレビはつまらなくなったという方が多いでしょうか。

卒業して18年。テレビ業界の環境は当時とは大きく変わってきています。ラジオの仕事をしていた時は、ちょうど、ラジオがそんなふうに使われていた時期でした。子供がラジオを聞かなくなってきたのです。

数年前、駒大苫小牧が甲子園で優勝したとき、私は中高生向けのラジオ番組を担当していて、その瞬間、あなたはこうしていましたか、とラジオ番組でアンケートをとったことがあります。結果、当時の中高生は「携帯のワンセグで見ていた」という回答が圧倒的で、驚いたものです。なるほど、自分の部屋にテレビがすでにある世代なのです。

翻って、現在、スマホが登場し、ネットが登場し、テレビの地位は相対的に下がっています。子供たちの生活にはテレビがなくても成立するかもしれません。でも、やっぱりテレビっておもしろいですよ。子供たちに注目されない仕事・産業に未来はないと思います。おもねるわ

けではありませんが、「子供が憧れる」職業でなければ！
どうか、同窓の皆さん。テレビを見て下さい。

昔の子供はテレビばかり見て！と親に怒られたものです。どうか、テレビを見せて下さい。玉石混合、いい番組もたくさんありますから。
願わくば、そのテレビがSTVだったら、こんな嬉しいことはありません。



刑事訴訟法の白取教授にインタビュー取材する蛸子

「同窓生と永く交流を楽しむために」

1995年卒業(第46期)

森 さとこ



1991年に文Ⅲ系に入学し、95年に法学部を卒業した森と申します。卒業後は、文学研究科に転じましたが、数年の間、学生生活を延長したに留まり、特筆する成果を挙げることもなく2000年の春に修士課程を修了して、現在は東京の出版社に勤務しています。

東京生活も、気がつけば干支を軽く一回りしており、しっかりと都会に根をはる社会人になった筈ですが、いまだに北海道の広い空間と距離感に支配されたままで、地下鉄もJRも満足に乗りこなせません。遠距離通勤地獄などもつての外で、札幌の土地感が例えると、北24条近辺に住んで、西11丁目あたりの職場に通う、位の通勤を何とか頑張り、グローバル化時代には残念過ぎる超絶的な迷子経験を糧に、狭い範囲で小さく生きるのが身の丈と噛みしめております。

さて、本稿では同窓あれこれ、というお題でしたので、北大法学部の卒業生との交流について考察を深めてみたいと思います。本来ならば、同窓生と言えば学年を問わず上から下から限りなくご縁を頂く

べきなのでしょうが、引っ込み思案の私、同窓生とのおつきあいは、数名の親しきお姉様方を除いては、同窓、というより同級生の方々、もつと言えば教養部のクラスでご縁を頂いた方々ばかりです。

ご承知のように、文Ⅲ系はほとんどの人が法学部に進んだので、他の系と比べて確かにクラスという単位が長く生きていたなあという印象は在学中からありました。旧9組の私たちはざっくりと東京在住組、北海道在住組、地元へ帰省組に分かれますが、皆々、大手企業や官公庁にお勤めのお忙しい人々が十数人ばかり出揃っており、卒業して二十年近く経つと(今、書いていて吃驚しました)、気がつけば四十路、散り散りになることも多いと思いますし、また、年代的にも内外含めて出入りが多いものでしょう。

にもかかわらず、年に数回は顔を合わせては飲んでいます。よく連絡も取っているほうだと思えます。その理由とかコソなど考えてみますと、

①誰かが来たら必ず会う

転勤で来た、出張で来た、に始まり、転勤が終わる、海外赴任が決まった、就職で上京した、転職で引越す、それから、結婚する、家を買った、といったライフイベント等々相まって、遠方から朋が来るならまずは会いましょうと連絡をし合う感じでした。

さすがに最近では、徹夜で飲むことはあまり無くなりましたが(あ、徹夜組は麻雀に姿を変えているのかもしれない)、会えば昔のままに、ずけずけと遠慮のない会話を楽しみ、やっていることは学生時

代からほとんど変わっておりません。

逆説的ですが、しょっちゅう顔を合わせる理由を持っていなかったのも良いのかもしれません。もともと同じクラスだったというだけで趣味も何も一致がないのですから、「飲む」位しか共通項はありません。東京在住者だけで飲んだことなど、ほぼ無いと言っても過言ではありません。普段は薄情な位が丁度いいのです。

②メールは大事

正直、電話番号を交換して、引越したら住所を更新して、という手間をかけていたら、なかなか今ほど活発な交流は続かなかったでしょう。10年ほど前からメーリングリストという文明の利器が出現したおかげで格段に連絡をとりやすくなりました(今思い出しましたが、メーリングリストの管理をしてくださったという北海道のA氏には大変お世話様でございました)。

しかしながら、そのメーリングリストが今夏に消滅してしまい、同期会存亡の危機に瀕しています。そろそろLINEでも導入しようかと提案しても「まだガラケーなので無理」と一蹴する御仁もいて、たぶん一生私たちはこれより先のSNSなどには進めないのだろうと思えます。十分です。

③連絡がつかなくても寛容に

なかには全然連絡が取れない人もいます。別に忙しすぎる訳でもないのに、メールも返信がない、電話も出ないまま過ぎ、当日になってようやくつながったかと思うと今度は「今、パチンコの台が出ている

から動けない」などと戯言を弄する始末です。昨今のメールやSNSは見えずぐ返信を常識とされる方々には、「マナー違反」と一発退場でその後お声もかからなくなりそうですが、そういう際には「とにかく来い」「いいから来い」と誰かが一喝して片付きます。このへんの機微は、適当で許されるからいいなあ、と今でも思います。

思い出すにつけ、まだ私たちが学生であつた20世紀の時代は、人と人とのつながりはごくごくゆるやかなものでした。それはまだ、パソコンもスマホもない時代、ポケベルすら珍しかった時代です(こうして書くとき大昔のようですが)。

一人暮らしの大学生でも自宅に電話を引いていたし、直接会って話せない相手には連絡がつかなくて当たり前「今晚飲む、7時ね」と家の留守電に入れても聞いてもらえないかは運次第。そのまま「だーちゃん」で延々深夜まで飲みながら待ち続け、なんだよ結局あいつは来ないのかよ、と文句を言いながら解散。後日責めると「え、俺んち留守電つけてないよ。誰に電話したの」なんてこともありました。ああそうか、そりゃしょうがない、それで誰不思議に思わなかった時代でした。

友達がいつどこで何をしているのか、長いこと会っていないなくても手に取るように知ることができるツールを手に入れたしまった現代から見ると超絶的な長閑さです。でも、そんな時期を、たまたま、同じ学び舎で過ごしてしまったために、今でも私たちは連絡がついてもつかなくても、あまり気にすることはありません。

恐らく、私たちは、会うことが一番なのだと思います。地球の裏側にいる友達の動向をリアルタイムで知ることができるのも面白いけれど、会うことが最優先。会って、それからが楽しいのです。これからも末長く細々と適当に続けていけたらと思います。

「趣味を楽しむ今日この頃」

昭和58年卒業(第34期)

井上 匡子



同世代の皆さんに共通のことと思いますが、子育て時期をようやく脱したかなとおもった瞬間に、介護に突入。他方で職場では使いやすい世代らしく、これまで便利に使われ、とにかく忙しい毎日をご過ごしています。とはいっても、忙しかからこそ、自分の時間を持ちたい欲求は高まるばかり。趣味にも邁進してしまいう今日このごろです。

10代から続けていた合唱は、子育てが一段落した頃に再開し、このところは声楽にも手を伸ばして楽しんでいます。合唱では東京スコラカンツォールムという合唱団で、教会音楽を歌っています。年に一度の定期演奏会の他、合唱や教会で

の奉唱などにも参加しています。週一回の練習には、職場での疲れを振り払うように参加しているのですが、集中して歌っているうちに、気分も晴れ、元気をとりもどしているのが不思議です。今年の演奏会は10月22日に渋谷の大和田さくらホールです。お時間のある方は、是非聞きに来てください。声楽ではおさらい会・発表会で、ソロやデュエットの他、チェロやリコーダーなどの楽器とのアンサンブルを楽しんでいます。

普段は学生を相手に教える立場にいることが多い私にとっては、誰から何かを教わる、あるいは、誰かが私のために何かをしてくれるということ自体が貴重で新鮮な時間です。また、法思想史・法哲学の研究を専門にしている私には、音楽史や音楽をめぐる社会史はサイドストーリーとして興味深く、その意味でも世界が広がりました。(言い訳半分・本音半分ですが。)

もう一つの趣味は、洋裁や手芸・編み物といった手作業。子どもが小さかった頃は趣味と実益を兼ねて、ずいぶん沢山の洋服を作りましたが、このころはとんとご無沙汰。でも、一昨年の声楽の発表会では、衣装を手作りしてしまいました。針の穴に糸を通すのに苦労しつつも(笑)、一枚の布から、かたちを作るのは、とても楽しく、熱中してしまいました。

家人には、こんなことをしているから忙しいのだと呆れられています。時間がなくてもやめられないのが、趣味かなと…。皆さんは、どんなご趣味を楽しんでいますか？

2013年度収支決算報告書

自 2013年7月 1日
至 2014年6月30日
(単位：円)

(収入の部)

(単位：円)

(支出の部)

(単位：円)

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	前年度対比	
会費収入	2,700,000	1,889,000	38,000	終身会費 ¥50,000 - × 22 名 ¥35,000 - × 1 名 ¥30,000 - × 1 名 ¥20,000 - × 1 名 ¥10,000 - × 11 名 年会費 ¥3,000 - × 198 名
広告収入	200,000	130,000	- 30,000	会報 29 号 ¥130,000 -
雑 収 入	300,000	263,574	148,865	総会 ¥3,000 - × 47 名
合 計	3,200,000	2,282,574	156,865	

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	前年度対比	
事 務 費	100,000	220,761	196,837	
会 議 費	400,000	353,282	73,277	総会(懇談会)、 役員会、 編集会議等
印 刷 費	400,000	346,500	-88,200	会報
交通通信費	1,000,000	1,376,040	481,217	会報発送、 総会案内など
助 成 金	200,000	200,000	0	卒業生懇親会費用
謝 金	100,000	24,406	-52,094	テーブル起こしなど
人 件 費	900,000	825,000	-75,000	事務局交通費・給与
雑 費	100,000	32,114	-886	郵便振替手数料など
合 計	3,200,000	3,378,103	535,151	

単年度収支差 ¥2,282,574 - ¥3,378,103 = △¥1,095,529
次年度繰越金 前年度繰越金 ¥4,312,919
今年度収支差 △¥1,095,529
¥3,217,390
繰越金内訳
預貯金 ¥3,209,460
現金 ¥7,930



伊藤 知義

昭和54年卒業(第30期)



クロアチアだより

職場(中央大学)の研究休暇制度を利用して、2014年4月からクロアチアのザグレブ大学法学部に滞在している。

クロアチアは、旧ユーゴスラビアを構成していた国のうちの1つで、アドリア海を挟んでイタリアの対岸に位置している。社会主義から市場経済への移行を進めている体制移行国である。私は、北大助手時代に2年間旧ユーゴに留学する機会を与えられた。それ以来、この地域に長く滞在するのは30年ぶりである。クロアチアの社会主義体制が崩壊してから四半世紀が過ぎた。社会主義化以前のクロアチアでは、オーストリア一般民法典を継受した民法が施行されていたが、その伝統と社

会主義時代の経験・影響がEU加盟を果たしたクロアチアの現行民法にどの程度、どのように反映しているかを知ることが、今回の研究目的の1つである。

クロアチアという国は、日本で法学を勉強する者にとっては縁遠い国である。多くの日本人研究者にとつて、研究対象とする外国法は、歴史的に、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ、その他の欧米先進各国の法であったし、明治以来の輸入法学的傾向は未だに根強い。また、その傾向には、日本の立法や法解釈を実り豊かなものにする、という正当な理由が現在も存在する。

しかし、比較法的、基礎法的な観点から見ると、クロアチアを含む旧ユーゴ法はなかなか魅力的である。単純化すれば、クロアチアがカトリック(西ローマ)文化圏であるのに対し、セルビアは東方正教会(東ローマ)文化圏、ボスニア・ヘルツェゴビナはイスラム教文化圏である。旧ユーゴという1つの国に所属しながらも、この違いは維持され、それが旧ユーゴの内戦・崩壊の一因ともなった。比較法文化の観点から、各文化圏の相違点および共通性につき検討すべき論点・対象が、現在の旧ユーゴ内には数多く存在していて、興味が尽きない。他方、クロアチアは、去年2013年の7月にEU加盟を果たしたが、セルビアおよびボスニア・ヘルツェゴヴィナは、現在、加盟に向けて交渉を続けているところである。EUへの加盟および加盟交渉が、旧ユーゴ各

国の法制度にヨーロッパ基準の受容を迫っている。また、各国の法理論・法実務に対する欧州人権裁判所の影響が非常に大きいことも共通している。文化的・歴史的な相違とともに、ヨーロッパとの関係での共通性を目指す動きも存在する法域である。

近代西欧法は、カトリック(および、そこから派生したプロテスタント)文化圏で生まれ育った法体系である。それは、東方正教会文化圏に属するセルビアにとつては外来のものであるが、オスマン・トルコからの独立を悲願とし、相対的に先進地域のオーストリア・ハプスブルクと接していたセルビアは、19世紀以降、積極的に西欧法を継受してきた。今も、クロアチア同様、西欧法体系の一部となる(あるいはそこに復帰すること)を望んで、EU加盟交渉を進めている。そこが、同じ東方正教会文化圏に属する現在のロシアとはかなり違うところである。

ボスニア・ヘルツェゴビナは、セルビア人、クロアチア人も含んでいるが、多数派はイスラム教徒の(狭義の)ボスニア人である。ボスニア人は、もともとはキリスト教徒であったところ、オスマン・トルコによる征服後に種々の理由からイスラム教へ改宗した民族である。オスマン・トルコ時代には、イスラム法(シャリーア)が適用され、19世紀には、オスマン・トルコで制定された民法典であるメジエツレが施行されていた。オスマン・トルコの敗退後にこの地域を支配したオーストリア・ハンガリーが統治の

ためにメジエツレをクロアチア語(セルビア語)に翻訳している。筆者は、トルコ語、アラビア語、ペルシャ語を流暢に操る研究者たちの末席でこの翻訳や仏訳・英訳を見ながら、メジエツレを日本語に翻訳する研究会に参加しているが、メジエツレの内容は完全にイスラム法であり、西欧法とは大きく異なっていた。旧ユーゴ時代には、社会主義的所有権、親族相続等を除き、基本的に西欧法的内容の民法が適用されていたとはいえ、このような法伝統を持つボスニア・ヘルツェゴビナが現在、EUと加盟交渉を行っている。この分野に関する筆者の研究はなお不十分であるが、イスラムの伝統を維持しながら西欧法に統合するというプロセスがどのように進むのか。小国であるボスニア・ヘルツェゴビナのEU加盟交渉の行方は、大国であるトルコのEU加盟の行く末を考える上でも、大いに参考になるのではないかと思われる。

大学には定期的に行っているが、日本以上に、教員はあまり大学におらず、若い助手の人などとのコンタクトが交流の中心である。図書館で雑誌論文や本を読むことが多い。週末や祝日には大学そのものが閉鎖されているので、驚いた。私を受け入れてくれた民法の教員は大統領夫人なので、ファーストレディーとしての仕事もあり、多忙でなかなか会えない。クロアチア(セルビアなども)は、法学雑誌の自身がPDFで公開されているものが多く、日本と比べて研究成果公開が遅れている印象はない。日本から



でも読めるということだが、こちらの専門家の話を聞きながら勉強するのは、現地ならではの醍醐味である。

同じ旧ユーゴスラビアに所属していたセルビアの大学も訪れて、日本法について1度だけ授業をしてきた。私がかつて2年間滞在したノヴィ・サド大学である。セルビア語で授業する日本人は少ないので、そこそこ好評だったようだ。

海沿いの街にも何度か出かけて、見聞を広めてきた。美しく波穏やかなアドリア海やそこに浮かぶ数多くの白いヨットを眺めながら、ローマ時代からの町並みを歩くのは、実に素敵である。プーラの円形劇場、スプリットのディオクレティアヌス宮殿などローマ帝国の

遺跡が数多く、現在も現役で使用されている。

大聖堂、教会、修道院も数え切れないほど存在し、素晴らしい芸術的作品に出会うことも多い。最近では、日本人観光客の間でも、クロアチアの良さが認識されているようだ。今回は、韓国人旅行者が非常に多くなったことにも驚いた。治安は非常に良く、物価も安く、人々は穏やかで親切である。30年前も今回も、旧ユーゴの人々から人種差別的な取扱いを受けたことは全くない。皆さんも是非一度クロアチアを訪れてみてはいかがだろうか。

Some men see things as they are and say why,
I dream of things that never were and say, "Why not?" (Ted Kennedy)

Realize Your Dream!

オンラインで、世界のどこからでも海外留学準備



海外トップMBA留学の
青山**TG**セミナー

1997年創業、

Harvard, Stanford, Columbia, Berkeley, Kellogg, MIT, UCLA, LBS, INSEAD, IMD . . .

世界のトップ・ビジネススクール狙い撃ち

MBA、大学院留学はもちろん、学部留学、短期留学、
早期英語教育、海外から日本への留学生のご相談も。

TOEFL・TOEIC・IELTS・GMAT・GRE

LSAT・SAT・国際バカロレア

essay/interview 対策・英語ブートキャンプ開催。

■ ウェブ www.liberal-arts.com

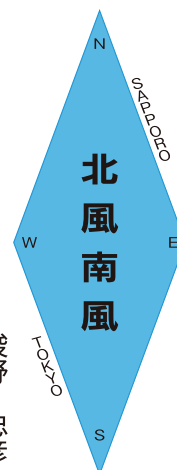
■ お問い合わせ admin@tg.liberal-arts.com

■ 東京校

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-6-4 ブライア渋谷 701

■ 札幌校、開校！

〒050-0061 札幌市中央区南1西4 日之出ビル 9F ドリノキ



俊野 忠彦

昭和57年卒業(第33期)



愛媛のスポーツイベント

愛媛では今スポーツイベントが熱い。まず、愛媛マラソン。昭和42年に第1回が開催されたこの大会は今年で52回を数えた。もともとはアスリートのための大会で、スタートは愛媛県総合運動公園陸上競技場。陸協登録が条件で、制限時間も4時間とされていた。平成22年の第48回大会からは、スタートを県庁前に移し、制限時間も6時間と大幅に延長、陸協登録の条件も撤廃され、市民マラソンとして生まれ変わった。移転当初こそ5000人の定員に満たなかったが、今では募集開始後、数時間で定員に至るほどの人気の大会となっており、来年の第53回大会は定員を1万人に拡大することが決定されている。また、沿道での尽きない応援が好評で、ランネットでの評価は堂々の1位である。実は私も何度か出走している。

アジアを中心にサイクリングがブームとなっているが、我が愛媛には、しまなみ海道

というサイクリング好適地がある。今治・尾道を結ぶしまなみ海道は、本四架橋では唯一自転車道が併設されており、自転車で絶景の海峡を渡ることができる。今秋この自動車道を用い、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」を開催し、「瀬戸内しまのわ2014」のフィナーレを飾る。この会報発行時には募集は終了していると思うが、当地にはレンタサイクルも用意されているので、同窓の諸氏には、是非、通年走ることのできる自歩道でサイクリングをお楽しみいただきたい。

最後は「えひめ国体」。本県では、3年後の平成29年、昭和28年の四国4県共同開催以来、実に64年ぶりで初の単独開催となる「えひめ国体」を開催する。この「えひめ国体」には、私と29号に寄稿した西田伸生氏(昭和61年卒)の2人の法学部OBが担当部署に所属し準備に当たっている。愛媛県庁の法学部OBは全体でも片手で足りるくらいなので大層奇遇ではある。国体は、昭和21年から各都道府県持ち回りで開催され、昭和63年から二巡目に入っている。国体道路等の名称に代表されるように、かつてはインフラ整備のシンボリックイベントであったが、財政難の昨今では、いかに効率的に開催するかが課題となっている。本県では、「手づくりの国体」「身になる国体」「身の丈に合った国体」「ふれあいの国体」「愛媛らしさあふれる国体」の5つの理念にかなう国体となるよう県民の英知を集めて準備に取り組んでいる。今年も四国八十八か所霊場開創1200年だが、愛媛はお遍路さんを受け入れてきた「お接待」の土地柄である。全国から来県される皆様に「お接待の心」でおもてなし、いつまでも記憶に残る大会となるよう努めたいと考えている。

www.2989.net



松尾ジンギスカン

北海道名物

いつも笑顔の真ん中。

おくやみ

實方謙二先生と丹宗昭信先生を偲ぶ 経済法の二つの巨星墜ちる

北大で経済法の教授として教壇に立たれた二人の先生が相次いで亡くなられた。今年(平成26年)の1月23日に経済法の實方謙二先生が札幌のご自宅で心筋梗塞によりお亡くなりになった。今年の1月31日に経済法の丹宗昭信先生が風邪で千葉市の病院に入院し、三日後に肺炎により亡くなられた。實方先生は享年82歳、丹宗先生は享年87歳であった。

丹宗先生は大正2(1927)年に九州佐賀に生まれた。昭和27年3月に東京大学法学部を卒業している。もともと丹宗先生は法哲学の専攻であったが、指導教官の逝去により経済法学に転向して、「経済法の独自性」という才気あふれる論文で学会デビューされた。昭和40年当時九州大学から北大法学部に移られ、北大では、経済法を講義するほか、演習、外書購読、当時の教養部で法学を担当された。また丹宗先生は、法学部の学生が司法試験等に通用する基礎的な能力をもつように育てるべく、読書を中心とする自主ゼミ(エールムゼミ)を開催されていた。そのゼミからは多くの優秀な学生を社会に送っている。大学院では、来生新さん(放送大学副学長)、向田直範さん(北海学園

大学)、和田健夫さん(小樽商科大学学長)、稗貫俊文(北海学園大学)を経済法の専門家として育てている。北大を去ってからは、立命館大学、千葉大学、大東文化大学を経て、多くの経済法学者を育て、最後は東京で弁護士をされていた。先生の経済法学の概念を論じた著書が中国の経済法学者によく読まれ、晩年は、しばしば中国の大学に講演に行かれていた。2008年に中国で反独占法が制定される前のことである。

今年の3月28日に、「丹宗先生を偲ぶ会」が麹町のある会館で開催された。西村寛さん(23期)、中本義人さん(24期)らが幹事となり、30人程度の人数が集まった。丹宗先生は、昔のゼミの学生と年に一回ないし二回東京で懇親会を開いて談笑を楽しまれたようで、そのメンバーが「偲ぶ会」の集いの中心となった。そこに小川晃一先生、厚谷襄児先生も参加された。丹宗先生のご近所で、晩年におつきあいのあった蝦名尚英雄さん(15期)や、山田昭雄さん(18期)、畠山武道さん(18期)、札幌から浅野元広さん(24期)も参加した。「偲ぶ会」は丹宗先生の懐かしい思い出話の場になった。

實方先生は昭和7年に仙台で生まれている。昭和30年に東京大学法学部を卒業された。昭和50年に法政大学から北大法学部に赴任され定年までつとめられた。その後、神戸学院大学のロースクールに移り、院長を務めた後、大阪で

弁護士をされていた。札幌には休養のためにはばらく滞在していた。實方先生は、昨年の11月3日の文化の日に先生は瑞宝中綬章を受けられ、11月30日の札幌でお祝いの会にお元気で出席されたばかりであった。

實方先生は、北大時代に、講義はスーツを着て臨んだが、ある時期まで、普段はブルージーンズにブーツ、カウボーイハット、赤いワゴン車で通勤していた。学生と良くつきあい、人気のある教師であった。カラオケではサザンオールスターズの新曲を次々と披露され、伴奏にピアノを弾いてみんなを驚かせた。学者としては米国反トラスト法の研究で著名であり、1970年代の独禁法改正に関わる学会の議論をリードされ、1980年代の独禁法の解釈を実用法学として深めることに大きく貢献された。その影響は公正取引委員会の実務や学会の当時の若手に及んだ。北大で直接指導した大学院生として、和田健夫さん、藤田稔さん、稗貫俊文がいる。

昨年の叙勲のお祝いの会には、北大時代の實方ゼミOBや北大経済法研究会の歴代メンバー、道外からも多くの経済法学者が来られた。實方ゼミOGからは大きな花束を贈られていた。そこで、實方先生は、大変ご機嫌よろしく、往年の實方節全開で研究生生活などの思い出を話された。それだけに先生のご逝去は思いがけなかったのである。

實方先生の葬儀は日本キリスト教団・札幌協会で行われた。全国から弔いの電報をいただき、弟子の藤田稔さん(29期)

が山形から見えた。経済法学者のほか、政治学の山口二郎先生も見えていた。葬儀を終えて、5月末に文部科学省から北海道大学に實方先生が従四位に叙されたという連絡があり、6月4日に奥様に位記が届けられた。

北海道大学法学部・法学研究科は、今村成和先生がおられたことに加えて、丹宗昭信先生や實方謙二先生、厚谷襄児先生という経済法の教授陣営が続き、公正取引委員会の委員としても糸田省吾委員(10期)、山田昭雄委員を輩出し、「経済法のメッカ」といわれた。この伝統は今に引き継がれている。お二人の経済法の先生のご冥福を祈りたい。

丹宗先生を偲ぶ文章として、有斐閣の「書斎の窓」の2014年8月号に、放送大学副学長の来生新さん(21期)の追悼文が載っている。實方先生の追悼特集が「公正取引」2014年6月号で組まれ、厚谷襄児北大名誉教授のほか、藤田稔山形大学教授、稗貫俊文北海学園大学教授(23期)が、追悼の文章を寄せている。

稗貫 俊文
昭和47年卒業(第23期)

〴〵よろこび〴〵

祝 五十嵐清先生ご卒寿

篠田 優

昭和57年卒業(第33期)



受けてきた者たちで、五十嵐先生のかつてのご同僚の先生方とともに先生のご卒寿をお祝いしようと、(体制転換と法)研究会(この会は大学院の小森田秋夫先生のゼミから生まれた「北海道社会主義法研究会」の後身で、五十嵐先生は現在、ほぼ毎回出席され、時に報告をかって出られる、という会です)の創立メンバーである伊藤知義さん(30期/中央大学法科大学院教授(ロシア法、セルビア法)、阿曾正浩君(1986年修士修了/北見工業大学准教授(ロシア法)、鈴木賢君(36期/北大教授(中国法・台湾法))そして私(北星学園大学教授(ロシア法))が呼びかけ人となって、本年1月25日、京王プラザホテル札幌にて、「五十嵐清先生の卒寿をお祝する会」を催しました(以下、この小文に登場する方々の敬称は、日本的長幼の序?に従い、同窓で私より年長の方は「さん」、同年以下は「君」、但し、私が法学部に移行した時点で既に教員であられた先輩は「先生」と致します)。

会は、記念写真撮影の後、鈴木賢君の司会のもと、呼びかけ人代表の伊藤知義さんの開会のあいさつで始まり、弁護士で、現在北海学園大学の法務研究科長をされている矢吹徹雄先生(23期)の乾杯のご発声で宴に入りました。スピーチには、藤岡康宏先生(18期/北大名誉教授、早稲田大名誉教授)、稲正樹先生(24期/国際基督教大学教授)、千葉恵美子さん(27期/名古屋大学教授)、故今村成和先生のご令嬢の工藤朗子様、かつての同僚であられた法史学の小川浩三先生(専修

大学教授)、弁護士の小寺正史さん(26期)、そして、まさにこの日のために中国から駆けつけた劉士国先生(復旦大学教授——五十嵐先生が札幌大学を退職する際に五十嵐先生の日本語蔵書を当時勤務校であった山東大学への寄贈の橋渡しをされた先生)が立たれました。途中、今村欣子様をはじめとして当日ご出席の何人かの方から提供された懐かしの写真のスライド上映がなされ、また、残念ながら2010年に逝去された五十嵐門下のロシア法の分野ではわれわれの大先輩であった佐保雅子先生(12期/元中京大学教授)の弟様からの手紙が披露されました。そして、最後に五十嵐先生ご本人からのお話を伺い、中村睦男先生(12期/元北大総長)の閉会の辞をもってお開きとなりました。

会の雰囲気は、上記の方々を思い出しながら、ご想像いただきたいと思いますが、全体に和やか、ときにほんの少ししめやか、そして当然のことながら五十嵐先生への感謝とadmirationにあふれたものでした。

さて、ここからは、私の個人的な思いを述べることをお許しいただきたいと思えます。

ひとつは、五十嵐先生にとつての今村先生の存在の大きさです。これは、お祝いの会で非常に印象的であったことのひとつでした。北大着任時、五十嵐先生は既に第一級の比較法学者であったとしても、北海道は初めての地であり、大学人としてはルーキーであった五十嵐

青年にとつて心細い面もあったかと思えます。そのようななか十年ほど年長の今村先生との公私にわたる暖かい付き合いは、偉そうに申せば、五十嵐先生の大学人としての成長に、そして何より先生が卒寿を迎えるこの日に到るまで北海道の地で暮らすことになったことに大きく与つていたのではないかと、そうように思われました。そうすると、今村先生なかりせば、五十嵐先生は新天地を求めていたかも知れず、先生が五十路を迎えてから指導を受けることになった私たちの世代としては、今村先生にも感謝しなければならぬと、今村先生のご令嬢朗子様そして五十嵐先生のお話を伺いながら感じた次第です。



次に、五十嵐先生といえは、自他共に認める「毒舌」ですが、列席者の多くは「毒舌」を懐かしみつつ、感謝している風情を醸していたように感じます。私は、あるときから、先生の毒舌というのは、「夾雑物を排除した簡潔なる客観的批評」の謂だと認識するようになりました。ひとつの典型例は、「この論点を論じていて、なぜ××の論文についての言及がないのか」という批評であらうかと思います。客観的であるがゆえにこうした批評を受けた論者にはほぼ反論の余地がなくなる。××の論文の存在すら知らなかったとすれば、研究態度がアウトであり、仮に反論できるだけの準備があるとすれば、ますます××の論文への言及が必要になるであらうから、今度は論文（あるいは報告）の構成がまずいということになり、いずれにせよ出直してくるしかないわけです。それだけに、多くの研究者にとつて五十嵐先生は、怖いけれども、プラスの評をいただけた場合はいわば客観的品質保証を得ることを意味しますから最も批評してもらいたいというアンビバレントな存在ではないかと思えます。であるがゆえに、プラスの評を得た論者は率直に喜び、それなりの自信をもつて次なる歩みを進める力を得る、五十嵐先生はそういう存在ではなかったかと思われるのです。かくして、私たちは先生の「毒舌」のおかげで成長することができたわけで、改めて、五十嵐先生に感謝申し上げたいと思います。

最後に、百歳論文について。先生は、

ある研究会での報告の中で、「松坂佐一先生は百歳で論文を書いたということでも有名ですが、私も百歳まではあたたった16年ですから、書けると思ひます」と軽々とおっしゃられ、私は、思わず座席から腰が浮き上がるように感じたことを覚えています。卒寿を迎えたこのうへは、先生が百歳で書かれた論文の合評会を先生ご臨席のもとで行えることを念願したいと思ひます。そのときまで、先生がますますお元気であることができる能力を維持できることを願ひつつ、この小文を終わりたいと思ひます。



学部現状

法学部・法学研究科の動き

教員の動き

教員の退職・転出等

平成25年度末には、山口二郎教授（行政学）、新堂明子教授（民法）が法政大学に、得津晶准教授（商法）が東北大学に転出されました。

助教の異動としては、平成25年度末に戸井健太郎氏が退職されました。

新任教員等

平成26年4月には、佐藤陽子准教授（刑法）、前田亮介准教授（日本政治史）、白鳥潤一郎講師（国際政治）が着任されました。助教としては、比良友佳理氏、小幡宣和氏、佐藤結美氏、黄浄倫氏、ジョナサン・エドワード・ブル氏、倪潤氏、橋場典子氏、郭薇氏が採用になりました。

学生の動き

入試と新入生

平成26年度の法学部入学者は、180名（定員180名）で、道内出身者が80名（44.4%）、道外出身者が100名（55.6%）となっています。道外出身者が平成24年度が45.6%、平成25年度が44.8%であったこと

と比べて、道外勢が大きく増加しています。北大全体の入学者も道外勢の増加傾向が続いていて、今年度は昨年度の58.4%から59.2%に増加しています。内訳では、現役が117名（65.0%）、過年度卒業生が63名（35.0%）です。また、男子学生が120名（66.7%）、女子学生が60名（33.3%）となっています。平成23年度から導入された総合入試制度の総合入試文系入学者は108名（定員100名）となっており、この中の約20%の学生が、平成27年4月から法学部2年次に移行します。

卒業生と就職先

平成25年度の法学部卒業生は、238名（男子156名、女子82名）です。就職した者は150名で、就職先は、公務員が38.0%（国家公務員16.0%、地方公務員22.0%）と最も多く、次いで金融保険業（16.0%）、製造業（12.0%）、情報通信業（7.3%）となっています。就職先が道外の学生は73名（48.7%）、道内の学生は77名（51.3%）です。進学者は52名、その他（公務員試験、大学院受験の準備など）は36名です。

「平成二十六年永友会活動報告について」永友会事務局



全国では、連日真夏日の中、気温二十度をなかなか上まわることのない涼しい釧路から、今年も活動報告をさせていただきます。

永友会の概要については、毎年投稿させていただいているので、ここでは割愛いたしますが、ごくごく簡単に触れますと、釧路在住の幅広い年齢層、幅広い職種の北大法学部卒・経済学部卒の集まりで、首長や各機関の長、マスコミについては学部関係なしに声をかけているのが特徴です。

「永友会」の名前の由来は、本会発足時に、当時の富士銀行（現在はみずほ銀行）の本会会員が、末永く友のようにつながっていただける同窓会にしよう、ということと提案があり、満場一致で決まったそうです。

さて、今年の懇親会は、昨年と同様に事務局からの報告（会員の異動・決算）、ビンゴゲーム大会、テーブルスピーチ、北大恵迪寮歌「都ぞ弥生」斉唱、といった流れで執り行われました。

釧路地酒の福司が最近商品化したヨーグルトのお酒「みなニコリ」、釧路が

漁獲量一番を誇るししゃもを燻製にした「ミスターししゃも」、世界の三大大日の一つとされている釧路の夕日をモチーフにした和菓子「ゆうひ」、といった地元名産品等の景品が当たるビンゴゲームは、昨年以上の盛り上がりを見せました。

恒例のテーブルスピーチでは、参加者二十名が各々個性溢れる話題を提供していただきました。そのいくつかをご紹介しますと、今年度中に高速道路が釧路管内（白糠IC）へ延伸、阿寒湖とその周辺の環境を世界自然遺産登録へと目指す活発な動き、また、その阿寒湖温泉地区へのカジノ機能を含む統合リゾート誘致の是非などの大きな話題の一方で、個人の健康問題、特に若い方からの小まめな受診が早期発見、ひいては長生きにつながるといったアドバイスもいただきました。加えて、趣味の話では、参加者二十名のうち三名が、七月の釧路湿原マラソンにエントリーしているということと会場内を沸かせました。

最後は、締めめの寮歌斉唱を終えて、一次会場を後にしました。ちなみに、昨年五月に「都ぞ弥生」百年記念のドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」が放映されたこともあり、今年は釧路の恵迪寮出身者が幹事となって寮歌祭のようなイベントを実施する予定とのことです。ご関心のおありの方は一報お待ちしております。

平成二十六年六月十日

大西 岳
2002年卒業（第53期）

向井諭法律事務所

弁護士 向井諭（昭和50卒26期）

弁護士 中島圭太郎

〒060-0042 札幌市中央区大通西十五丁目ラスコム15ビル6階
電話（〇一一）六四二－九二二一
FAX（〇一一）六四二－八六七三

www.suda.co.jp

育ててきたのは、

電達力。
でん たつ りょく

TOTAL PRINTING

株式会社 須田義版

〒063-8603 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-8
TEL.011-621-1000 FAX.011-621-1500

この夏、新しい形の芸術祭を体感しよう！ ― 札幌国際芸術祭 2014 ―



札幌初の国際的なアートフェスティバルである「札幌国際芸術祭2014」が、世界的に著名なアーティストである坂本龍一さんをゲストディレクターに迎え、「都市と自然」をテーマに開催されます。二つの美術館での展示のほか、都心部の通路や公園など街の至るところで作品やプロジェクトが展開されます。

《開催期間》2014年7月19日(土)―9月28日(日)
72日間

《有料会場》北海道立近代美術館、
札幌芸術の森美術館

《費用》2館共通入場チケット一般1,800円
(中学生以下は無料)

《無料会場》札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)、
モエレ沼公園、札幌市資料館、
北海道庁赤れんが庁舎ほか

《お問い合わせ》札幌市コールセンター

Tel.011-222-4894

※詳しくは、www.sapporo-internationalartfestival.jp

「札幌国際芸術祭を支援する会」
代表 生島典明

学生サークル紹介

裁判問題研究会

森 幹生（法学部3年）

裁判問題研究会（さいけん）は、約30年の歴史を有し、法学部の岡田信弘教授・鈴木賢教授に顧問をお願いして、活発な活動をしています。「さいけん」の目的は、裁判判例をもとにして、討論などを通じて法律の機能、解釈、法的思考方法を学び、法律に関する諸問題を研究することです。

基本的な活動として現在は、毎週月曜日と木曜日の週2回の例会があります。例会ではゼミナール方式で重要な判例を素材として、議論を重ねながら法律を理解するを行っています。例会の際には、発表者があらかじめ例会で扱う判例、学説を理解したうえで質問、意見を交わし、上級生のアドバイザーが発表者を補助し、議論を促すといったことが行われます。「さいけん」の例会と学部で行われる授業のゼミとは、「さいけん」では1年生から4年生までの学生が参加するという点で大きく異なります。学部での授業のゼミの場合、多くが同じ学年の学生と議論を交わすことになり、題材へのアプローチ方法、切り口が限られてしまいがちです。しかし「さいけん」の例会では、複数の学年、ときには大学院生までが参加するため題材へのアプローチは比較的広くなります。また和気

あいあいとした雰囲気の中で例会は行われるため気軽に発言が可能で、活発な議論が起こりやすい環境となっています。前期の夏学期は憲法の判例を中心に、後期の冬学期は2月の終わりに行われる模擬裁判のテーマに合わせて、民法または刑法の判例を中心に例会を行います。今年は5年ぶりに模擬裁判で民事事件を扱う予定で、後期は民法の例会を予定しています。

また例会に参加してくれた1年生がスムーズに判例の理解、議論ができるように前期後期ともに学期の初めには、上級生を発表者としたガイダンスが行われます。前期は憲法ガイダンスが行われ、憲法の基本的な考え方などについて簡単な説明がされます。憲法ガイダンスを行うことで、以降の憲法例会で入学したばかりの1年生も議論に参加しやすいような環境をつくっています。

夏季休暇中には「岡田プロジェクト」という、顧問の岡田先生に参加をお願いする憲法の例会も行われます。「岡田プロジェクト」は通常の例会と違い、丸1日をかけて行われ、準備も通常の例会よりも長い期間をかけて行われます。岡田先生に参加していただけることもあり、この例会は普段以上に密度の濃いものとなり、岡田先生に顧問をお願いしている公認団体だからこその良い経験となります。昨年の「岡田プロジェクト」では、公務員の政治的行為と刑罰に関する争われた刑事事件である「猿払事件」について例会が行われました。

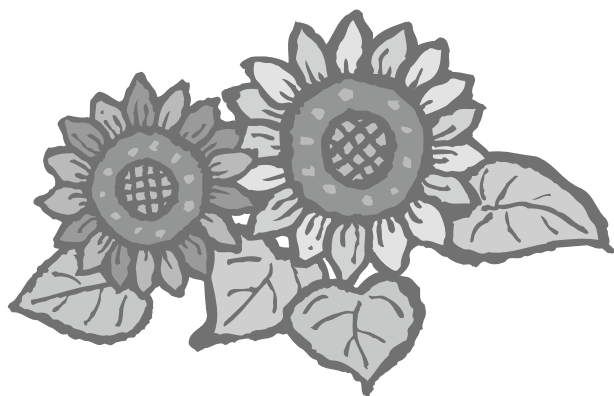
後期の活動は例会とともに模擬裁判

がメインとなります。模擬裁判は通常2月の終わりと3月の初めにかけて行われ、裁判官、原告、被告、そして事案全体を管理するプロデューサーの4チームに分かれ、約半年の準備を経て3泊4日で行われるかなり本格的なものになります。また準備に半年という長い時間をかけることもあり、原告チーム被告チームともに勝利に向けて、毎年激しい対決となります。模擬裁判では、プロデューサーは判例をベースに考えた事案を基にして裁判の手続きを進め、事前に当事者である原告、被告は、勝利を導くため証人尋問の対策を立て、裁判官は事前までは模擬裁判のテーマとなる部分の勉強会を行い、当日は模擬裁判中に出たさまざまな証言から、判決を作成します。模擬裁判の直前は春季休暇にも関わらず、各チームそれぞれで毎日のように例会が行われ、模擬裁判当日に向けた準備が進められます。プロデューサーは3年生のみで構成されますが、ほかの3チームは縦割りでチーム分けが行われるため、同じチームになったメンバーとは学年を超えて絆が生まれる良い機会となります。この模擬裁判を通じて、学年にかかわらずサークル全体の仲が深まり、会が和気あいあいとした雰囲気を持つのも裁判問題研究会の特徴です。模擬裁判を民事で行うか刑事で行うかは夏期休暇の前に3年生を中心としたプロデューサーによって決められ、それにともない後期の例会テーマが決められます。

昨年は刑事事件で中止犯を争う模擬裁判を行いました。弁護チームは被告人に中止犯を成立させるよう尋問や証拠の提出を行い、検察チームは被告人に中止犯が認められないよう尋問や証拠の提出を行いました。尋問を受ける当事者、証人の役は1年生に割り振られるため、それぞれのチームの尋問の練習が模擬裁判の準備の中で大きな割合を占めます。昨年は被告人に中止犯が認められ、弁護チームの勝利という形で模擬裁判は終了しました。今年も、プロデューサーはすでに準備を始めており、しばらく行われていなかった民事の模擬裁判の開催に向けて、話し合いを重ねています。

また法学から離れた活動として、大学祭での模擬店の出店や夏季休暇中の夏旅行、時期に合わせた飲み会も行っています。毎年6月に開催される北大の榎陵祭では、「さいけん」のお店は伝統的に水あめせんべいを販売しています。昨年からは売上向上を目的に水あめせんべいに加えて、もう一品出品することとなり、昨年はりんご飴、今年はいちご飴を新たに販売して、大きく売り上げを伸ばしました。榎陵祭期間中は「さいけん」のお店にたくさんのお客、OGの方々が顔を出してくださり、「さいけん」卒業生の方々とお話のできる良い交流の場ともなります。水あめせんべいの他になにを出品するかは未定ですが、来年の榎陵祭にも出店する予定です。

また夏季休暇中の夏旅行は、サークル内のメンバーの親睦を深めるために、毎



年札幌近郊で行われます。旅行中は法学とは離れ、飲み会や観光を通じて、より上級生と下級生との絆が強まります。

初夏の時期や年末には、顧問の岡田先生、鈴木先生をお招きして、新入生歓迎会や忘年会などの飲み会を開催しています。さまざまな学年に加えて、顧問の先生方ともお話のできる場として、飲み会は毎年定期的に開かれています。

以上のように裁判問題研究会は1年を通して、活発に活動を行っています。2016年には4年に一度開催されるOB会も予定されていますので、「さいけん」OB、OGの方々はご予定が合いましたら是非ご参加ください。



模擬裁判のひとつから



(株)ブライダルは北海道大学法学部同窓会の皆様の「結婚」を応援します。

36年の実績

(株)ブライダルは今まで法人福利厚生、官公庁、各大学会報誌などで、数多くの方々の結婚のお世話をさせて頂いております。少子化問題にも『結婚』という形で社会に貢献できる企業を目指しており、特に北大校友の皆様には平成18年より「北海道大コース」を設け、多くの方にご利用頂いております。この「同窓会報・楡苑」を見たとおっしゃてくだされば、校友の皆様はもとより、ご家族の方でも特別に「結婚」を特典付(登録料50%OFF)にてお世話させていただきます。

北海道大コース

登録料 **50% OFF**

ブライダルコース ¥226,800 ▶ ¥210,600 etc.

エクセレントコース ¥388,800 ▶ ¥372,600 etc.

●価格は登録料・会員サポート費・月会費(12回分)の税込総額です。



下のQRコードにて携帯サイトに簡単にアクセスできます。(一部対応しない機種がございます。)



株式会社 **ブライダル**

Network 東京・横浜・湘南・浜松・豊橋・名古屋・岐阜・大阪

東京本社 〒163-0528 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28F
名古屋本社 〒460-0008 名古屋市中区栄3-7-13 コスモ栄ビル9F
大阪支社 〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビルディング6F

お問い合わせ
(月曜定休)

0120-415-412

ホームページ <http://www.bridal-vip.co.jp>
携帯サイト <http://www.bridal-vip.net/m/>



二〇一四年北大法学部同窓会・ 懇親会のお知らせ

大学行事

「ホーム・カミング・デー」と同日
九月二十七日(土)

今年の総会は、昨年同様大学当局が主催する「ホーム・カミング・デー」(別紙参照)に併せて、9月27日(土)午後4時45分から軍艦講堂で開催致します。午後2時から、文系4学部、文系4学部同窓会共催で「公開講演会憲法改正問題の背景―過去と現在からのアプローチ」が開催され、午後5時半からは、文系4学部同窓会合同の懇親会が開催されます。詳細は、別紙のご案内文のほか大学のホームページもご覧ください。お揃いでお越しをお待ち申し上げます。

北大法学部同窓会

同窓会費納入のお願い

毎年会員のみなさまからの多大なるご理解とご協力によりまして、終身会費または年会費の振り込みをいただきましてありがとうございます。

同窓会活動の活発化を検討し、より親しまれる同窓会をめざすためにも、皆様の会費が資金源の大半であります。

会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、会費納入にご協力下さいますようお願い申し上げます。

1. 会費

年会費 3,000円

終身会費 50,000円

(17年で償却ですから絶対お得です)
(5回までの分納が可能です)

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365501

北海道銀行札幌駅北口支店 普通0458323

何れも北海道大学法学部同窓会

会長 向井 諭 名義

3. 住所変更(自宅および勤務先)については随時受け付けますので、事務局までメールまたはFAXにてご連絡をお願いいたします。

編集後記

2月に29号を刊行してまだ半年足らずですが、異常事態続きから早く脱皮して、会報で秋の総会の案内をするという正常な形にすべきとの役員会の論議を受けて、編集作業が始まり、鈴木編集長の陣頭指揮のもと、多くの皆さんに多大のノルマを課して、「楡苑」30号が完成しました。

新人も多い編集委員の皆さん、ノルマや脅迫に耐え、あるいは快く原稿を書いて戴いた皆さん！ありがとうございます。そして西村事務長、小林淳子さんはじめ大学スタッフの皆さん、広告のご協力を頂いた皆さんのお蔭で内容の濃い会報が出来たと自負しています。

私が事務局の留守番に入ってから10か月で2冊目の会報ですが、3冊目は専任の事務局長にバトンタッチしたいと念願しています。

小林 董和

昭和44年卒業(第20期)

北大法学部同窓会報

楡苑第30号編集委員会

鈴木 賢(36期・編集委員長)

城下 裕二(34期)

佐々木美佳(41期)

石川裕一(30期・東京同窓会)

千葉拓子(30期)

横田浩章(63期)